特定空家等候補の判断フロー

◆周辺への影響度の判定

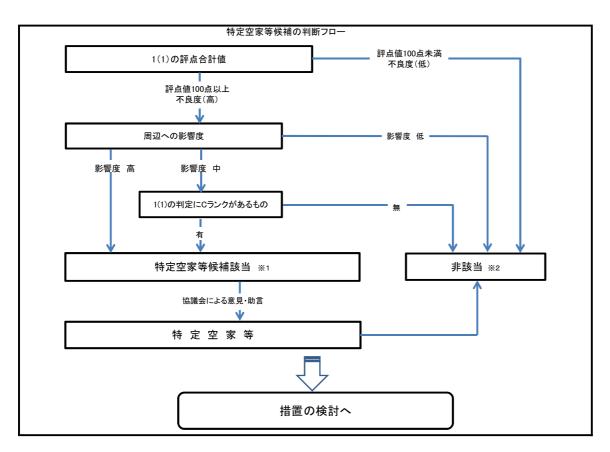
▼内区「砂泉音及り刊足									
			離れ(大)	離れ(中)	離れ(小)				
敷地境界からの離れ	(1)	隣地境界と建築物の離れ(最短距離)	2階建以内	L>概ね5m	概ね3m≦L≦5m	L<概ね3m			
			3階建以上	L>概ね10m	概ね6m≦L≦10m	L<概ね6m			
	(2)	公衆用道路と建築物の離れ(最短距離)	2階建以内	L>概ね5m	概ね3m≦L≦5m	L<概ね3m			
			3階建以上	L>概ね10m	概ね6m≦L≦10m	L<概ね6m			

		道路側離れ(大)	道路側離れ(中)	道路側離れ(小)	
影響度の判 定結果	隣地側離れ(大)	影響度(低)			
	隣地側離れ(中)		影響度(中)		
	隣地側離れ(小)		影響度(高)		

◆特定空家等候補の判定

▼付た工多寺医補の刊た								
	特定空	特定空家等候補						
	判定区分	不良度(高)	影響度(高)	該当				
			影響度(中)	1(1)そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるお それのある状態判定				
特定空家等の判定結果				判定内容にCランク判定「有」のもの該当				
				判定内容にCランク判定「無」のもの	非該当			
			影響度(低)		非該当			
		不良度(低)			非該当			

※擁壁(12)~(14)についてのみCランクがある場合は、劣化の状況など総合的な評価により判定してください。



◆措置の検討

▼拍直の検討							_
						措置の検討対象	
	特定空家等						1
	(2)~(4)の判定に「有」があるもの		影響度(高)		12条		1
措置の検討結果		星之級	響度(中)	(1)の判定にCランクがあるもの※	12条		1
拍旦の快削和木				その他		非該当	Ж2
		影響度(低)				非該当	Ж2
	(2)~(4)の判定に「有」がないもの			·	·	非該当	Ж2

※擁壁(12)~(14)についてのみCランクがある場合は、劣化の状況など総合的な評価により判定してください。

※1 協議会等の意見も踏まえた上で特定空家等の判定を行うこと。

※2 非該当になった場合でも、その後の管理状況により、特定空家等などに該当することもありうるので、所有者に対する適正管理のための情報提供や維持管理に関する助言などに努めること。